

介護老人保健施設日和の里 訪問リハビリテーション[重要事項説明書]

(2026 年 6 月 1 日現在)

1. 施設概要

(1) 施設の名称等

|           |                                           |         |              |
|-----------|-------------------------------------------|---------|--------------|
| 施設の名称     | 介護老人保健施設日和の里 訪問リハビリテーション                  |         |              |
| 開設年月日     | 2024 年 4 月 1 日                            |         |              |
| 所在地       | 大津市坂本 6 丁目 2 5 番 3 号                      |         |              |
| 電話番号      | 077-579-0309                              | ファックス番号 | 077-579-0526 |
| 介護保険事業所番号 | 2550180059 号                              |         |              |
| 管理者名      | 施設長 今村 浩                                  |         |              |
| 営業日       | 月曜日～金曜日＊但し国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日迄を除く |         |              |
| 営業時間      | 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分                   |         |              |
| サービス提供日   | 営業日に同じ                                    |         |              |
| サービス提供時間  | 午前 9 時 15 分～午後 4 時 30 分                   |         |              |
| 事業の実施地域   | 大津市小学校区で定める 堅田学区以南～志賀学区以北                 |         |              |

(2) 介護老人保健施設日和の里の目的と運営方針

介護老人保健施設は、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士（以下、理学療法士等）が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づき、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、心身の機能維持・改善などを目的に訪問リハビリテーションサービスを提供します。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

【介護老人保健施設日和の里の運営方針】

- ① 高齢者一人一人のプライバシーや自主性を尊重し、その方に応じた総合的なサービスを提供できるように努めます。
- ② 高齢者の自立を支援し、地域や家庭との結びつきを大切にした運営を行います。
- ③ 訪問リハビリテーションご利用者様には、自立に向け、リハビリテーションを行います。
- ④ 保健・医療・福祉・介護のネットワークを地域に広げて、在宅ケアの前進に貢献します。
- ⑤ 地域の人々が参加し交流できるよう、地域に開かれた施設をめざします。
- ⑥ みんなの力で作られた施設として、施設運営にみんなの声を活かし、活動内容を育てていく立場でのぞみます。そのために、地域のみなさんや、友の会のみなさんの声を大切にした民主的運営に努めます。

### (3) 施設の職員体制

| 職 種   | 業務内容                    | 職員数   |
|-------|-------------------------|-------|
| 管理者   | 業務全体の管理・苦情処理            | 1 名   |
| 医師    | 利用者の健康管理及びリハビリテーション上の指導 | 1 名以上 |
| 理学療法士 | 訪問リハビリテーション計画立案、機能訓練    | なし    |
| 作業療法士 | 訪問リハビリテーション計画立案、機能訓練    | 1 名以上 |

## 2. サービス内容

- ① 理学療法士等が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、心身の機能維持・改善などを目的に訪問リハビリテーションサービスを提供します。
- ② 交通事情等により、サービス提供時間が前後することがございますが、ご了承ください。

## 3. 利用料金

### (1) 基本料金

介護保険制度では、厚生労働大臣が定める介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額を利用料として徴収します。

ただし、利用者の被保険者証に支払方法の変更の記載（利用者が保険料を滞納しているため、償還払いになる旨の記載）がある場合等は、費用の全額を一旦お支払いいただきます。償還払いいただいた場合、サービス提供証明書を発行します。

＊ なお、介護保険に関わる利用料とは別に、自費を徴収することがございます。

＊ 詳細は別紙「利用料金一覧表」をご参照ください。

### (2) 支払い方法

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用料金については、ご利用月の翌月 10 日頃に請求書を郵送又はお渡し致します。 |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 支払方法                                     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 口座自動振替（20 日引落、金融機関休日の時は前日に引落）<br/>ご利用者もしくはご家族名義の ゆうちょ銀行より引落</li><li>2 指定口座への振込<br/>振込先 滋賀銀行 膳所支店 （普通預金）<br/>口座番号 674119<br/>口座名義人 医療法人滋賀勤労者保健会</li><li>3 当事業所窓口へ直接お支払<br/>（月曜日～金曜日 午前 9:00～午後 5:00 でお願いします）</li></ol> |
| 料金の支払時期                                  | 請求書発送月の末日までにお支払ください。入金の確認後に領収証をお渡しします。                                                                                                                                                                                                                        |

#### 4. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

##### <協力医療機関>

名称：日本赤十字社 大津赤十字病院 住所：大津市長等 1 丁目 1 番 35 号

名称：医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院 住所：大津市真野 5 丁目 1 番 29 号

##### <協力歯科医療機関>

名称：叡山歯科医院 住所：大津市坂本 7 丁目 32 番 16 号

◇ なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### 5. 訪問リハビリテーションサービスご利用に当たっての留意事項

##### 1. 施設利用にあたり、以下の内容を禁止いたします。

(1) 政治宗教活動等 政治宗教や信条の相違などで他人を攻撃したり、または自己の利益のために他人の自由を侵すことは禁止します。

(2) その他禁止行為 公序良俗を乱し、安全衛生を害すること、故意に施設の物品に損害を与えること等を禁止します。

当施設職員に対して行う暴言・暴力、いやがらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどの行為。サービス利用中に当施設職員を含む利用者本人以外の写真や動画の撮影、また録音などをインターネットなどに掲載すること。

#### 6. 非常災害時の対応

当施設は、感染症や非常災害等の発生の際に、その事業を継続することができるよう、他の社会福祉施設等と連携し、協力することができる体制を構築するように努めます。

#### 7. 要望及び苦情等の相談

利用者及び扶養者は、当施設の提供する訪問リハビリテーションサービスへの要望又は苦情等の相談について、下記の苦情・相談窓口に対して、いつでもお申し出いただくことができます。当施設は、要望又は苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ誠実に対応します。当施設は、利用者及び扶養者が苦情申し立て等を行ったことを理由として何らかの不利益な取り扱いをすることはありません。

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 当施設の苦情・相談窓口 | 日和の里 支援相談員 矢野 孝男             |
|             | 苦情対応責任者 出崎 智也                |
|             | 電話 (077) 579-0309 受付時間 営業時間内 |
|             | FAX (077) 579-0526           |

ご相談や苦情の受付機関として、下記の窓口があります。

|                |                                             |
|----------------|---------------------------------------------|
| 大津市健康保険部介護保険課  | 大津市御陵町 3-1<br>電話 (077) 528-2753             |
| 滋賀県国民健康保険団体連合会 | 大津市中央 4 丁目 5-9 滋賀国保会館内<br>電話 (077) 510-6605 |

|                               |                                                        |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 滋賀県運営適正化委員会<br>(あんしん・なっとく委員会) | 草津市笠山7丁目 8-138<br>滋賀県立長寿社会福祉センター内<br>電話 (077) 567-4107 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------|

#### 8. 事故発生時の対応

当施設はサービス提供にあたり、事故等がないよう万全の注意を払いますが、それでもやむを得ず、事故が起きてしまった場合、迅速に対応します。また、当施設の責任において賠償すべき事故が起こった時は、速やかに賠償の相談をさせていただきます。

契約保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

#### 9. 第三者評価の実施

当施設では第三者評価は実施しておりません。

#### 10. 人権擁護、虐待防止

当施設は、利用者の人権擁護、虐待防止等のため、責任者を設置し、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修の機会を講じます。

#### 11. 業務継続計画の策定

当施設は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する介護保健施設サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。

- 2 当施設は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的の実施します。
- 3 当施設は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。
- 4 当施設は、感染症や非常災害等の発生の際に、その事業を継続することができるよう、他の社会福祉施設と連携し、協力することができる体制を構築するように努めます。

#### 12. 暴力団の排除

当施設を運営する法人の役員および、管理者、職員は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）であってはならないと規定し、その運営において、暴力団員の支配を受けることはありません。

#### 13. 守秘義務および個人情報の保護

当施設は利用者の個人情報についてあらかじめ利用者の同意、家族の個人情報は当該者の同意を得、個人情報の利用目的に従い取扱います。

また当施設は従業者に対して、事業従事期間および従事しなくなった後においても、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の個人情報をもらすことがないよう指導教育を適時行います。

#### 14. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

### 個人情報利用目的 (2026 年 6 月 1 日現在)

介護老人保健施設日和の里では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

#### 【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- \* 当施設が利用者等に提供する介護サービス
- \* 介護保険事務
- \* 介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - ・ 会計・経理
  - ・ 事故等の報告
  - ・ 当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- \* 当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - ・ 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - ・ 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - ・ 家族等への心身の状況説明
- \* 介護保険事務のうち
  - ・ 保険事務の委託
  - ・ 審査支払い機関へのレセプトの提出
  - ・ 審査支払い機関または保険者からの照会への回答
- \* 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

#### 【上記以外利用目的】

〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

- \* 当施設の管理運営業務のうち
  - ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - ・ 当施設において行われる学生の実習への協力
  - ・ 当施設において行われる事例研究
  - ・ 広報誌、行事報告等の写真掲示

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- \* 当施設の管理運営業務のうち
  - ・ 外部監査機関への情報提供

## 同 意 書

介護老人保健施設 日和の里 訪問リハビリテーションサービス重要事項説明書により、  
当施設が提供するサービスについて説明を受けました。

年 月 日

(利用者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(代理人)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

介護老人保健施設 日和の里 訪問リハビリテーションサービス重要事項説明書により、  
当施設が提供するサービスについて説明しました。

(事業者)

住所 滋賀県 大津市坂本 6 丁目 25-3

事業者名 医療法人滋賀勤労者保健会  
介護老人保健施設 日和の里

説明者 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 個人情報の取扱いに係る同意書

介護老人保健施設 日和の里 訪問リハビリテーションサービスを利用するにあたり、当施設が取り扱う利用者および利用者家族の個人情報の利用目的について説明を受け、同意します。

年 月 日

(利用者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(代理人)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

(家族)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

介護老人保健施設 日和の里 訪問リハビリテーションサービスを提供するにあたり、当施設が取り扱う利用者および利用者家族の個人情報の利用目的について説明を行いました。

(事業者)

住所 滋賀県 大津市坂本 6 丁目 25-3

事業者名 医療法人滋賀勤労者保健会  
介護老人保健施設 日和の里

説明者 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_